

公募型プロポーザル告示

第7次寄居町総合振興計画・前期基本計画策定業務について、公募型プロポーザル方式による募集を次のとおり募集するので公告する。

令和7年5月15日

寄居町長 峯岸 克明

1 業務概要

- (1) 業務名 第7次寄居町総合振興計画・前期基本計画策定業務委託
- (2) 業務場所 寄居町大字寄居1180番地1 寄居町役場
- (3) 業務内容 第7次寄居町総合振興計画・前期基本計画策定に係るコンサルティング業務
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日
- (5) 提案上限額 33,716,000円（消費税額及び地方消費税額含む。）  
うち令和7年度上限額  
19,019,000円（消費税額及び地方消費税額含む。）  
うち令和8年度上限額  
14,697,000円（消費税額及び地方消費税額含む。）

(6) 募集の日程

項目	実施時期
提案募集要項配布開始	令和7年5月15日（木）
質問書の受付期間	令和7年5月15日（木）から 5月23日（金）
質問書の回答期限	令和7年5月27日（火）
参加表明書・提案書等の受付期間	令和7年5月15日（木）から 5月30日（金）
1次審査（書面審査）結果の通知・公表	令和7年6月5日（木）
2次審査実施日	令和7年6月12日（木）
2次審査結果通知	令和7年6月16日（月）
詳細協議・契約締結	令和7年6月中旬
結果の公表	令和7年7月上旬

## 2 参加資格要件

- (1) 令和7・8年度寄居町建設工事等競争入札参加資格者名簿又は寄居町物品売買等競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。ただし、競争入札参加資格審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者のうち、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、町長が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (2) 契約の締結日にかかわらず平成27年4月1日からこの委託の公告の日までの間に地方公共団体との請負契約により、同種の策定支援業務（総合計画、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、土地利用基本計画等）を受託し、完了した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告日から契約締結までの期間に、寄居町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成18年寄居町告示第188号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から契約締結までの期間に、寄居町の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成18年寄居町告示第189号）に基づく指名除外の措置を受けていない者であること。